

株式交換に係る事後開示書面

(会社法第 791 条第 1 項第 2 号、第 801 条第 3 項第 3 号及び会社法施行規則第 190 条に定める書面)

2026 年 1 月 30 日

住友化学株式会社
株式会社田中化学研究所

株式交換に係る事後開示書面

2026年1月30日

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
住友化学株式会社
代表取締役社長 水戸 信彰

福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
株式会社田中化学研究所
代表取締役 社長執行役員 紺藤 哲志

住友化学株式会社（以下「住友化学」といいます。）及び株式会社田中化学研究所（以下「田中化学」といいます。）は、2025年10月28日付で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結し、住友化学を株式交換完全親会社、田中化学を株式交換完全子会社、効力発生日を2026年1月30日とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行いました。

本株式交換に関する会社法第791条第1項第2号、第801条第3項第3号及び会社法施行規則第190条に定める事後開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 本株式交換が効力を生じた日（会社法施行規則第190条第1号）
2026年1月30日

2. 株式交換完全子会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第190条第2号）

- (1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過
会社法第784条の2の規定に従って、請求を行った株主はいませんでした。
- (2) 会社法第785条及び第787条の規定並びに第789条の規定による手続の経過
 - i 反対株主の株式買取請求（会社法第785条）
田中化学は、会社法第785条第3項並びに社債、株式等の振替に関する法律第155条第2項及び第161条第2項の規定に基づき、2026年1月9日付で、田中化学の株主に対し、本株式交換をする旨、株式交換完全親会社である住友化学の商号及び住所並びに買取口座について公告を行いましたが、所定の期間内に、会社法第785条第1項に従って、田中化学に対して株式の買取請求を行った株主はいませんでした。

- (ii) 新株予約権買取請求（会社法第787条）
該当事項はありません。

- (iii) 債権者の異議（会社法第789条）
該当事項はありません。

3. 株式交換完全親会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第190条第3号）

- (1) 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過
本株式交換は、住友化学にとって、会社法第796条第2項本文に規定する場合（簡易株式交換）に該当するため、該当事項はありません。
- (2) 会社法第797条及び第799条の規定による手続の経過
 - i 反対株主の株式買取請求（会社法第797条）

住友化学は、会社法第 797 条第 3 項並びに社債、株式等の振替に関する法律第 161 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 10 月 29 日付で、住友化学の株主に対し、本株式交換をする旨並びに株式交換完全子会社である田中化学の商号及び住所について公告を行いました。なお、本株式交換は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合（簡易株式交換）に該当することから、住友化学に対して株式の買取請求を行うことのできる株主はいませんでした。

- ii 債権者の異議（会社法第 799 条）
該当事項はありません。

4. 本株式交換により株式交換完全親会社に移転した株式交換完全子会社の株式の数（会社法施行規則第 190 条第 4 号）
16,124,464 株
5. 上記に掲げるもののほか、本株式交換に関する重要な事項（会社法施行規則第 190 条第 5 号）
- (1) 住友化学は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づき、本株式交換契約について同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ずに本株式交換を行いました。なお、同法第 796 条第 3 項の規定に基づき本株式交換に反対する旨を通知した住友化学の株主（当該株主総会で議決権を行使することができる株主に限ります。）はいませんでした。
 - (2) 田中化学は、会社法第 783 条第 1 項の規定に基づき、2025 年 12 月 25 日開催の臨時株主総会決議により、本株式交換契約の承認を得ております。
 - (3) 住友化学は、本株式交換に際して、基準時における田中化学の株主（ただし、住友化学を除きます。）に対し、田中化学の普通株式に代わり、その有する田中化学の普通株式 1 株につき、住友化学の普通株式 0.87 株の割合をもって割当交付いたしました。なお、住友化学が割当交付した普通株式の数の合計は 14,028,283 株です。
 - (4) 本株式交換により増加した住友化学の資本金及び準備金の額は以下のとおりです。

①資本金	金 0 円
②資本準備金	金 0 円
③利益準備金	金 0 円
 - (5) 田中化学の普通株式は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場において、2026 年 1 月 28 日付で上場廃止となりました。
 - (6) 田中化学は、田中化学が保有する自己株式の全部を、2026 年 1 月 20 日開催の取締役会の決議により、基準時において消却いたしました。

以上